

事 務 連 絡
平成 29 年 5 月 1 8 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省老健局振興課

「介護支援専門員資質向上事業の実施について」(平成 26 年 7 月 4 日老発 0704 第 2 号厚生労働省老健局長通知)の一部改正に伴う対応について

平素より、介護支援専門員資質向上事業の実施に関しましてご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、「介護支援専門員資質向上事業の実施について」(平成 26 年 7 月 4 日老発 0704 第 2 号厚生労働省老健局長通知)を一部改正し、主任介護支援専門員更新研修修了者の介護支援専門員証の有効期間については、原則として、主任介護支援専門員更新研修修了証明書の有効期間に置き換えて交付する(以下「置換交付」という。)こととしています。また、置換交付を希望しない者については別段の申出により、置換交付をしないことを可能としています。これらを踏まえ、各都道府県におかれましては、主任介護支援専門員更新研修修了時点等において当該申出の機会が確保されるよう、取扱いにご留意願います。

なお、今般の通知改正の時点において既に主任介護支援専門員更新研修修了証明書を交付した都道府県におかれましては、置換交付の実績の有無に応じ、別添 1 または別添 2 を参考の上、主任介護支援専門員更新研修修了者に対し置換交付の意向確認を行っていただきますようお願い申し上げます。

(照会先)

厚生労働省老健局振興課人材研修係
03-5253-1111 (内線 3936)

(別添1) 置換交付の実績あり

介護支援専門員証の有効期間の取扱い等について

〇〇都道府県〇〇部〇〇課

介護支援専門員証の有効期間の取扱い等について、下記の通りご連絡いたします。ご確認の上、必要に応じて、当課まで同封の様式にてご返信下さい。

記

1. 平成28年度より、主任介護支援専門員の資格に更新制度を導入しており、主任介護支援専門員研修を修了した日から起算して5年以内ごとに主任介護支援専門員更新研修（以下「主任更新研修」という。）を受講することとしております。
2. 主任更新研修を修了した者の介護支援専門員証については、主任更新研修修了証明書の有効期間に置き換え両方の有効期間を揃えておりますが（別紙上段「介護支援専門員証と主任更新研修修了証明書の有効期間を揃える場合」を参照）、更新前の介護支援専門員証の有効期間（5年間）を満了した上で介護支援専門員証を更新することも可能となっています（別紙下段「介護支援専門員証と主任更新研修修了証明書の有効期間を揃えない場合」を参照）。

このため、介護支援専門員証の有効期間を満了した上での更新を希望する方につきましては、現在お持ちの介護支援専門員証の有効期間を更新前の期間に修正致しますので、同封の様式に氏名等必要事項を記入の上、平成29年6月●日までに当課までご返信下さい。左記の期限までにご返信がない場合は、現在お持ちの介護支援専門員証の有効期間を貴職の有効期間とします。

(返信用様式例)

介護支援専門員証の有効期間を、前回の更新前の介護支援専門員証の有効期間に修正することを希望します。

フリガナ	
氏名	印
介護支援専門員登録番号	
フリガナ	
現住所	〒
電話番号	

- ※ この様式による返信を確認後、当課より修正後の介護支援専門員証を送付致します。
- ※ 変更後の介護支援専門員証の有効期間は勤務先の事業所等にご報告をお願い致します。

(別添2) 置換交付の実績がない場合

介護支援専門員証の有効期間の取扱い等について

〇〇都道府県〇〇部〇〇課

介護支援専門員証の有効期間の取扱い等について、下記の通りご連絡いたします。ご確認の上、必要に応じて、当課まで同封の様式にてご返信下さい。

記

1. 平成28年度より、主任介護支援専門員の資格に更新制度を導入しており、主任介護支援専門員研修を修了した日から起算して5年以内ごとに主任介護支援専門員更新研修（以下「主任更新研修」という。）を受講することとしております。
2. 主任更新研修修了後に5年を有効期間とする主任更新研修修了証明書を交付しているところですが、主任更新研修を修了した者の介護支援専門員証の有効期間につきましては、原則として、主任更新研修修了証明書の有効期間に置き換え、両方の有効期間を揃えることとなりました（別紙上段「介護支援専門員証と主任更新研修修了証明書の有効期間を揃える場合」を参照）。

つきましては、現在お持ちの介護支援専門員証の有効期間を主任更新研修修了証明書の有効期間に更新致しますので、介護支援専門員証の更新申請手続きをお願いいたします。

なお、現在お持ちの介護支援専門員証の有効期間（5年間）を満了した上で介護支援専門員証を更新することも可能です（別紙下段「介護支援専門員証と主任更新研修修了証明書の有効期間を揃えない場合」を参照）ので、ご希望の方は同封の様式に氏名等必要事項を記入の上、平成29年6月●日までに当課までご返信下さい。

(返信用様式例)

介護支援専門員証と主任介護支援専門員更新研修修了証明書の有効期間を揃えないことを希望します。

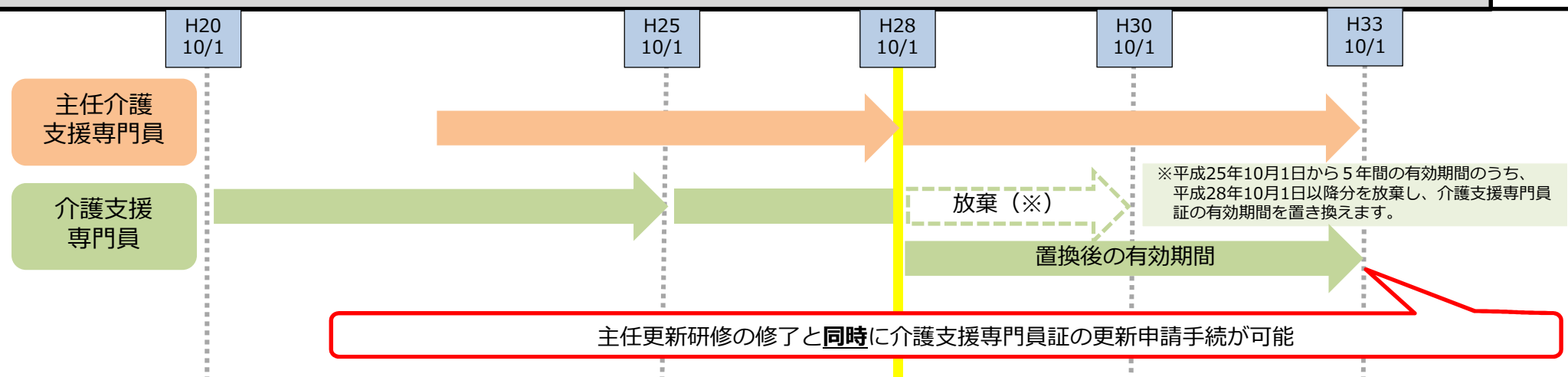
フリガナ	
氏名	印
介護支援専門員登録番号	
フリガナ	
現住所	〒
電話番号	

(別紙) 主任介護支援専門員更新研修を修了した者の介護支援専門員証の有効期間について

主任介護支援専門員更新研修（以下「主任更新研修」という。）を修了した者の介護支援専門員証の有効期間については、主任更新研修修了証明書の有効期間に置き換えて、両方の有効期間を揃えることを原則とします。

平成28年10月1日に主任更新研修を修了し、平成30年10月1日に介護支援専門員証の有効期間が満了する方の例

同封の様式による**返信をしない場合**、介護支援専門員証と主任更新研修修了証明書の**有効期間が揃います**



主任更新研修修了日

同封の様式による**返信をする場合**、介護支援専門員証と主任更新研修修了証明書の**有効期間は揃いません**（別々の期間のままです）

